

意匠分類記号	意匠分類の名称
J2-390	腕時計部品及び付属品

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
J2-390	全	腕時計部品及び付属品

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品	
腕時計用竜頭	

定義

腕時計に用いられる部品、付属品で、他の時計の部品付属品としては用いられないもの。

登録 1071359 「腕時計用回転ベゼル」 	登録 1174365 「腕時計用プロテクター」 	登録 1125510 「時計用装飾具」 
--	---	--

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

1. 腕時計用側は除く。→J2-391
2. 腕時計用バンドは除く。→J2-392
3. 腕時計用バンド止め金具(バックル)は除く。→B9-130
4. 文字板、針、前面板(ガラス)、見切り板を除く。→J2-90

分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称

腕時計用ベゼル	腕時計用プロテクター	腕時計用裏蓋